

勞働価値論史研究

慶応義塾大学教授 遊 部 久 蔵 著

世 界 書 院

著 者 紹 介

大正3年 東京都生まれ
 昭和12年 慶応義塾大学経済学部卒業，
 現在同大学経済学部教授，経済学博士
 著 書 『価値と価格』青木書店，昭和23年，『価値
 論と史的唯物論』弘文堂，昭和25年，『マ
 ルクス経済学』春秋社，昭和43年，『商品
 論の構造』青木書店，昭和48年，その他
 訳 書 F・ハースト『アダム・スミス』弘文堂，
 昭和27年，その他
 現 住 所 横浜市保土ケ谷区常盤台 282—93

昭和三十九年十一月十日 初版第一刷発行 九年十二月十日 初版第八刷発行		労働価値論史研究 定価 二、三〇〇円	
著 者	遊 部 久 蔵	発 行 者	東京都千代田区神田神保町一ノ六二 伊 藤 藤 武
印 刷 所	東京都板橋区栄町二三 新興印刷製本株式会社	発 行 所 株式会社 世 界 書 院 東京都千代田区神田神保町一ノ六二 振替東京四二七七番 電話代表(294)五二二一番	

落丁本・乱丁本はお取り替えます

序 文

本書は前著『古典派経済学とマルクス』（昭和三〇年、世界書院）を改編したものである。すなわち同書中のマルクスに關する部分（全八章中の第五―八章）を全部削除し、あらたに三つの論文を加えたものである。左に本書収録の論文の最初の発表年月と掲載誌、書籍名をかかげる。（*印を附した章が今回あらたに加えられた論文である）

*第一章 高島善哉氏編『古典学派の成立』、『経済学説全集』第二卷、河出書房、昭和二九年。

第二章 『三田学会雑誌』第四五卷第五号、昭和二七年五月。

*第三章 『三田学会雑誌』第五〇卷第一二号、昭和三二年十二月。

第四章 『三田学会雑誌』第四七卷第四号、昭和二九年四月。

第五章 『三田学会雑誌』第四四卷第八・九合併号、昭和二六年八・九月。

第六章 これは元来、慶応義塾の昭和二八年度学事振興資金による研究の成果として報告用に執筆した草稿であつて、はじめて前著に収録された。

*第七章 『社会労働研究』第三号、昭和三〇月三月。

なお今回の収録にさいして全論文に加筆し訂正した。本書中において根本的に維持されている私の価値論観は『資本論』第一巻の冒頭に展開されているマルクスの見解についての私の独自の解釈にもとづくものであるが、

これはつぎの三点に要約されるであらう。

一 価値論を商品論の一環として理解しようとする立場。このことは、『資本論』の首章を単に価値論としてではなく、商品論として、内容的にたちいっていえば商品生産、商品経済の分析として理解することを前提とするものである。

二 したがってまた価値法則を資本主義生産とは区別された商品生産に関する法則として理解しようとする立場。ここにまたマルクスの方法としての論理的・歴史的方法を重視することが示されるが、そのさい私は経済法則の存在過程と認識過程との区別と同一性という両者の統一関係を注目する。

三 商品価値の四局面として実体、尺度、形態および本質をみとめ、したがって価値論の課題としてこれらの四つのものをみとめようとする立場。この点において同じく労働価値論とみなされるが、マルクスの価値論と古典派のそれとは内容（論理構造）的に全く相異なるものであることが強調される。

右の三点は戦後における私の価値論研究の結果現在到達しえた結論であり、また今後の研究において私をみちびいてゆくべきはずの根本的観点である。この結論に到達するまでの間に私自身の見解にかなりの変遷がみられたが、左の三論文は私の現在の積極的見解を示すものであり、本書に展開された見解の前提をなすものとして、本書の読者によって参照していただければ幸である。

一 「商品論解釈の疑点」、『経済評論』昭和三四年四月。

二 「価値論研究史」、慶応義塾大学経済学会編『日本における経済学の百年』上巻、日本評論新社、昭和三四年。

三 「商品論——研究と論争」、『資本論講座』第一分冊、青木書店、昭和三八年。

このような意味で、本書は「労働価値論史研究」と題されたものの、私の『資本論』解釈の経済学史の領域への適用、具体化であり、本来のあるべき経済学史研究からはほど遠い、全くの純理論的研究に属しているが、本格的な経済学史の研究がこのような基礎的研究から出発されるべきであることは、私のこれを確信するところである。

本書におけるスミスその他の経済学者の見解の検討が右にのべたように『資本論』の独自の解釈にもとづくところから、私見には従来の経済学史家の通説と相違する点もあり、また通説によつてとりあげられなかった点もあり、さらにマルクス自身の見解にたいしても同じような関係にあるとみられる点もある。

そのうちのいくつかをあげれば、スミスの生産的労働論における本源的規定の検出、スミスの「初期未開の社会状態」の意義の検討、スミス『マルクスの当時とは相異なる現代におけるサーヴィス労働の意義の解明、古典派労働価値論の欠陥の集約点としての不変の価値尺度論への注目、マルサスの経済理論における積極面と消極面との流通主義的方法によるものとしての統一的理解などがあげられるであろう。もういちどいえば、本書における経済学史研究は私の『資本論』解釈のこの領域への適用、具体化であるが、それは同時に私の『資本論』解釈の傍証をなすものであり、したがって私の『資本論』解釈を批判されるかは本書における経済学史研究をも検討していただきたい、いわば私の研究を全面的にとりあげていただきたいと念願している。

本書中に収録した論文についてすでになされた批判については、私のしるかぎり、章末の附記にその所在を掲げさせていただいたが（第一章、第三章）、これは読者の参考に資するべく、またそれへの回答を将来の課題の一つとして記録するためである。

なお私は現在、マルクスの学説をも経済学史的研究の対象としてとりあげ、上記の私の解釈をマルクス自身に

おける初期より後期にいたるまでの学説の生成過程に即して検討しつつあり、これによってさらに私見を確認しようと努力しているが、いずれ近い将来に研究の成果を発表する予定である。

引用文献中、マルクスの原著、『資本論』、『経済学批判』、『剰余価値学説史』の版本およびその略称は第一章中に明記した。また利用した邦訳書はそれぞれ書名を掲げてあるが、引用にさいして訳文のかなり変改されているものがある。

本書を刊行するに際して、私は学生時代以来、経済学史の研究の上でつねに指導を辱くしている恩師高橋誠一郎先生に感謝の念をささげる次第である。また私の所属する経済学史学会の会員中の多くのかたがたの日頃の交際や労作をつうじての学問上の啓発にたいしてここに感謝しなければならない。

また前著『古典派経済学とマルクス』を改編してこのようなかたちで本書を刊行することをゆるされた世界書院の伊藤真孝氏に感謝する。

昭和三九年一〇月二一日

遊 部 久 蔵

目次

序	文		一
---	---	-------	---

第一章	『国富論』第一編の根本問題		三
-----	---------------	-------	---

第一節	分業と交換		三
-----	-------	-------	---

1	『国富論』第一編の位置と構成		三
---	----------------	-------	---

2	分業の意義		二
---	-------	-------	---

3	分業の原因と範囲		三
---	----------	-------	---

第二節	貨幣と価値		六
-----	-------	-------	---

1	貨幣の起源と機能		六
---	----------	-------	---

2	価値論の基本命題		三
---	----------	-------	---

A	投下労働量	三六
---	-------	----

B	支配労働量	四〇
---	-------	----

第三節	価格と所得	四六
-----	-------	----

1	自然価格と市場価格	四六
---	-----------	----

2	賃銀	五〇
---	----	----

3	利潤	五〇
---	----	----

4	地代	五〇
---	----	----

第二章	生産的労働について	五九
-----	-----------	----

第一節	生産的労働——古典的確認——	六九
-----	----------------	----

第二節	アダム・スミス——第一および第二の規定——	七四
-----	-----------------------	----

第三節	アダム・スミス——第三の規定は存しないか——	七五
-----	------------------------	----

第三章	生産的労働とサーヴィス	七九
-----	-------------	----

第一節	生産的労働の本源的規定——生産的労働とサーヴィス——	二〇九
-----	----------------------------	-----

第二節 生産的労働の歴史的・資本主義的規定——国民所得と価値規定——… 一三

第四章 スミスのいわゆる「初期未開の社会状態」

について …………… 一七

第一節 スミスの本文 …………… 一七

第二節 価値法則における歴史と論理 …………… 一八

第三節 批判(一)——超越的 …………… 二五

第四節 批判(二)——内在的 …………… 二六

第五章 リカードオの不変の価値尺度論 …………… 二七

緒言 …………… 二七

第一節 リカードオの不変の価値尺度論とその批判 …………… 二七

第二節 スミスとリカードオ——この問題をめぐって—— …………… 二八

第三節 リカードオ体系の崩壊へ——一般的過剰生産恐慌の否定—— …………… 二九

第六章	マルサスの論理構造……………	一六
第一節	序説——『經濟原論』以前……………	一六
第二節	価値の規定および尺度……………	二五
1	価値の規定……………	二五
2	価値の尺度……………	三五
第三節	剰余価値の起源……………	二九
第四節	価値と富……………	三五
第五節	価値論と再生産論……………	三五
1	個別的資本の再生産と支配労働Ⅱ価値尺度との関連……………	三六
2	社会的總資本の再生産（流通）と富（商品）の二要因及び支配労働Ⅱ価値尺度との関連……………	三九
第六節	結 論……………	三九
1	再生産論……………	三九

2 価値および剰余価値論	三〇一
--------------------	-----

第七章 トレンズの価値および剰余価値論	三〇九
---------------------------	-----

第一節 価値論	三〇九
---------------	-----

第二節 剰余価値論	三一九
-----------------	-----

勞働価値論史研究

第一章 『国富論』第一編の根本問題

第一節 分業と交換

1 「国富論」第一編の位置と構成

『国富論』第一編といわず、『国富論』全体の根本思想を理解するうえで冒頭の「序論および本書の構成」は極めて重要な意義を有している。しかもそのはじめの一句は、ワーゲンフェールが『国富論』の「基礎的確認」(grundlegende Feststellung)となづけていること^(註一)と、とりわけ重要である。そこにのべて云う。

「すべての国民の年々の労働は、本来その国民が年々消費するところのあらゆる生活の必需品と便益品とを供給する元本(fund)であつて、その必需品と便益品とは、つねにこの労働の直接の生産物であるか、あるいは、その生産物を以て他国民から購入された物である。」^(註二)

スミスの考え方によれば富とは生活の必需品、便益品など、広い意味での生活手段よりなるのである。このばあい、この生活手段が単に生活手段そのものとして考えられているか、あるいは商品乃至資本の形態をとった生活手段として考えられているかによつて、重要な区別がなされるのであつて、後述の如くスミス解釈の根本問題がここに存するのであるが、さしあたり、ここでは第一の意味に解しておくとしよう。^(註三)ともかく富が生活手段よりなるとすれば、その源泉はかかる生活手段を生産するための元本としての労働(もしも生活手段が輸入品であ

るばあいには、それと交換に輸出された商品を生産するための労働）であるということになる。このような考え方がスミス以前の多かれ少なかれ貨幣重視におちいつていた重商主義者にたいして格段の進歩であることはいうまでもない。

富の内容が生活手段であるとすれば、一国の富裕の程度は、結局、一国全体の生活手段の分量の国民の数にたいする比例、換言すれば、一人あたりの生活手段の消費量によつて尺度されるのは当然である。

それではこの比例はいかにして決定されるか？ スミスはこれを決定するものとして二つの事情をあげている。第一は、労働の熟練 (skill)、技巧 (dexterity) および判断 (judgement) である。第二は有用の労働 (useful labour) に使用されている人々の数と有用の労働に使用されていない人々の数との比例の如何であるが、二つの事情のうちで、どちらがより決定的であるかという点、スミスは社会が文明化するにつれて、第一の事情が第二の事情よりもより重要になるとみている。すなわち野蛮民族の間においては、およそ労働にたえうるものはすべて動員されたが、それでも彼等は窮乏であつて、到底養いきれない老幼病者などはときとしてこれを打ち殺したり、遺棄したりせざるを得なかった。文明社会においてはまさに逆であつて、働くものに比して一〇倍ないし一〇〇倍ものものを消費する全然働かないものがあるが、それでもこのような社会の富裕の程度は野蛮国に比したらくらべものにならない。このスミスの思想は根本的なものであつて、ここに『国富論』体系の核心にふれるのである。すなわち現在の社会は階級社会であつて、しかも従来みられないほどに働かない人間がおり、その不労所得はおどろくほど高率ではあるが、それにもかかわらず労働の生産力の飛躍的増大によつて富裕が社会のすみずみにまでゆきわたり、したがつて最下層の人間でさえゆたかな生活をたのしむことができる。(この立言が当時のイギリスの社会の觀察から引出されていることは、後出五六―五七頁をみよ。) その意味においては階級対立とい

うものは問題とならないことになる。(この点も本章の末尾、第一編第一章の結論についての言及をみよ。七〇―七二頁。) もともと、『国富論』以前のスミスの経済思想を知るうえで重要な手がかりとなる『グラスゴー大学講義』および『国富論草稿』においてこの見解がすでに示されているが、とくに後者においてはくわしい。スミスは文明社会にみられるこの二つの事実、富の不公正かつ不平等な分配と富裕の向上という二つの事実の間に存する一箇の矛盾が分業によってもたらされる労働生産力の増大ということによって解決されると説いている。「分業によって、各個人は仕事の特殊な一部門のみに自己を局限するのであるが、文明社会に生じ、かつ財産の不平等にもかかわらず社会の最下層の人々にまでゆきわたる、高度の富裕を説明しうるのは、この分業だけである。」^(註四) この点は後述のスミスの分業論を理解するうえでの枢要点である。というのは、分業論を展開するにさいしての彼の観点がよくうかがえるからである。

いったい富の不公正且つ不平等な分配が富裕をともしないということになれば、社会における階級対立はほやかされてしまう。これはスミスが経済の問題を富裕の観点からみているからである。もっとも、スミスがじつさに考えている搾取者と被搾取者というのは今日考えられるようなその一番基本的なものとしての資本家と労働者とのみにかかわるものではない。いなむしろ彼があげている例によると、地主と農民であり、金持 (monied man) と大小の商人 (the merchant and the tradesman) であり、宮廷の従臣と納税者である。しかしこのスミスの論理を資本家と労働者との関係に適用してみれば、やはり両者の対立関係は解消されてしまうであろう。すくなくともスミスのいうように一般国民 (＝労働貧民＝労働者) の実質所得 (生活手段) が向上するとすれば (ここでスミスが生活手段の分量のみならず生活手段の質をも考えていることに注意)、そういうことにならざるをえないであろう。もともとマニファクチュア時代の経済学者であり、産業革命の黎明期の経済学者であるスミスは、資